

令和8年度

# 守山市育英奨学金のご案内

経済的に困難な学生をサポートします！



## 受付期間

一斉受付（返還免除型奨学金、貸与型奨学金、入学（留学）支度金）

令和7年11月11日（火）～12月11日（木）

※土・日曜日、祝日は除く。午前9時00分から午後4時45分までの執務時間中

守山市教育委員会事務局 学校教育課（守山市役所 2階）へ直接、ご持参ください。

## 奨学金の種類

### 1. 奨学金

・返還免除型奨学金【10名程度】（詳細は守山市ホームページをご覧ください。）

大学等に進学または在籍する学生（国の給付型奨学金受給者または採用候補者）が対象です。

（卒業後、貸与期間に相当する期間、守山市内に居住すること等が要件となります。）

・貸与型奨学金 「要返還」（世帯の所得状況をもとに審査します。）

高校・大学等に進学または在学する学生が対象です。

### 2. 入学（留学）支度金 「要返還」（世帯の所得状況をもとに審査します。）

新入学生が対象です。

## 貸与金額

### 1. 奨学金

・返還免除型奨学金 月額 30,000 円

・貸与型奨学金 大学等:月額 30,000 円/高校等:月額 10,000 円

### 2. 入学（留学）支度金

大学等:250,000 円/高校等:70,000 円/留学:300,000 円

## 対象者

学費の支払いが困難であると認められ（所得基準あり）、次のいずれかに該当する学生が対象です。

- （1）保護者が市内に居住している者。ただし、返還免除型奨学金の申請者については、保護者が市内に3年以上居住している者。
- （2）児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設または自立援助ホームに入所されている者。（市内に住所を有する者に限る。）
- （3）里親またはファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）に養育を委託されている者。（市内に住所を有する者に限る。）

相談は随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

守山市吉身二丁目5番 22号（守山市役所 2階）

守山市教育委員会事務局 学校教育課

TEL:077-582-1141 （課直通）FAX:077-582-9441

E-mail:gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp

詳細はホームページ、  
QRコードから。

守山市奨学金

